

学校だより

教育目標 主体的に学び心豊かでたくましい子供の育成



千葉市立大巖寺小学校
令和7年 4月15日

～挨拶は、魔法の言葉～

校長

暖かい日、寒い日を繰り返しながら、季節は前に進んでいます。令和6年度末の人事異動で、武田校長をはじめとする12名の職員が異動となり、新たに12名の職員を迎えて、気持ちも新たに令和7年度の教育活動がスタートいたしました。

また、4月9日(水)に、33名の新生が元気いっぱいに入學し、笑顔で諸活動に取り組んでいます。そして、在校生も一つ上の学年に進級し、入学式の準備などを意欲的に取り組み、さまざまな場面ですすんで頑張ろうとする姿勢が見られます。そんな子どもたちに、始業式では、大巖寺小学校の

合言葉 「だいすき友達」 夢と 思いやりのある子
「がんばる運動」 健やかで 元気な子
「じぶんから勉強」 自ら考え 進んで学ぶ子

中でも「だいすき友達」に重点をおいて話をしました。友達を思いやることは自分を大切にすることでもあります。自分も周りの人も大切にして、自分のことも友達のことも大好きでいてほしいと伝えました。また、それを具体化するにあたって、もう一つの合言葉「あそべ」

「あ」進んで挨拶「そ」黙って掃除「べ」しっかり勉強
の中の「あ」進んで挨拶について、しっかりと取り組んでほしいと話しました。挨拶については、入学式でも1年生に取り組んでほしいこととして話しています。

「おはよう」という言葉は、魔法の言葉。今日も元気に過ごそうという自分を応援する言葉でもあり、挨拶をされた人がその言葉で元気をもらったり今日も頑張ろうと勇気をもらったりできる言葉、初めてあった人と友達になれるきっかけの言葉です。自分も友達も大切に、一人一人が輝く、大巖寺小学校にしていきたいと考えています。

新しい教職員も着任し、1年生が入學して全校児童146名、大巖寺小学校のよさを生かして充実した一年にしていきたいと思っています。今年度も皆様の温かいご支援ご協力をお願いいたします。



4・5月の行事予定

【生活目標】
気持ちのよいあいさつをしましょう。
時間を守って行動しましょう。

日	曜	行 事
4/14	月	1年 特別日課
15	火	1年 特別日課 2～6年 特別日課 尿検査(一次)
16	水	1年 特別日課 1年 給食開始 しいの木・1・2年 発育測定
17	木	1年 特別日課 6年 全国学力・学習状況調査 1・4年 交通安全教室
18	金	全校 特別日課 避難訓練・引き渡し訓練 1年 通常日課開始 3～6年 視力・聴力検査
21	月	運動会練習開始 4～6年 委員会活動 6年 全国学力・学習状況調査(質問紙調査) 1・2年 視力・聴力検査
22	火	1・2年 なかよし会
23	水	特別日課 学校説明会・学級懇談会 6年 修学旅行保護者説明会 PTA 総会(書面開催)
24	木	特別日課 地域訪問 しいの木 にこにこ交流会(オンライン)
25	金	特別日課 地域訪問 尿検査(期日外回収)
28	月	4年 色覚検査(希望制)
29	火	昭和の日
30	水	1年生を迎える会 青色パトロール隊・セーフティウォッチャー紹介の会
5/1	木	6年 こころの劇場
2	金	1～3年 特別日課 4～6年 運動会係打合せ 尿検査(二次)
3～6	土・火	憲法記念日 みどりの日 こどもの日 振替休日
7	水	特別日課
9	金	1～3年 特別日課 4～6年 運動会前日準備
10	土	運動会 特別日課
11	日	運動会予備日
12	月	振替休業日
13	火	運動会予備日
14	水	1年・他学年該当者 眼科健診
19	月	6年 3Dスコリオ検査
20	火	特別日課
23	金	1・5年 耳鼻科健診
26	月	4～6年 委員会活動
27	火	1年 ソラマメのさやむき
28・29	水・木	6年 修学旅行(箱根・鎌倉方面)
30	金	5年 移動教室保護者説明会

◎今年度の主な行事は学校説明会当日にお知らせします。

◎各学年の予定は、学年だより等でご確認ください。

【令和7年度大巖寺小学校 職員紹介】

職員一同協力して、子供たちのために頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

校長		教頭	
教務主任		用 務 員 (班長)	
いの木1		用務員	
いの木2		音楽専科	
1-1		図書館指導員	
2-1		非常勤調理員	
3-1		非常勤調理員	
4-1		非常勤調理員	
5-1		スクール カウンセラー	
6-1		スクールサポ スタッフ	
英語専科		ALT	
養護教諭		学校教育支援員	
事務職員		学校教育支援員	
栄養職員		休職	
調理員			

【お知らせとお願い】

○学校への連絡について

- ・電話対応(043-263-7963)は、7:30～18:00になります。
- ・欠席や遅刻は、「すぐーる」(8:00まで)でお知らせください。
- ・早退は、「すぐーる」備考欄(種別は都合欠)、または連絡帳でお知らせください。
- ※遅刻や早退は、保護者の送迎になります。職員玄関にお越しください。

○来校時のお願い

車の乗り入れ・駐車は原則控えてください。やむを得ず、車で児童を送迎なさる場合は正門前のスペースをご利用ください。

○学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場所において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(担任)に申し出てください。

○生命(いのち)の安全教育月間について

千葉市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子供たちの生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であることなどを伝えます。

